

令和3年度 運営方針

スローガン

「PTAは子どもたちの未来をつくる」

～時代にあったPTA活動～

1 基本方針

鹿屋市PTA連絡協議会は、21世紀を担う子どもたちのために、新たな希望と決意をもって子どもの教育活動に取り組む。

地域社会及び関連機関と連携協力して、児童・生徒の健全育成に向かって充実した活動を推進する。また、緊急な課題や先進的な事例などを研究し、単位PTAで活かせるよう情報提供に努める。

社会規範などを身につけさせ、学力向上を目的とする家庭学習力の向上を目指し研究実践に取り組む。

(1) 家庭の教育力強化について

ア 基本的なしつけは家庭であることを認識し「一家庭一家訓」の設定及び具体的な取組をし、また「家庭の日」「食育」の活動を進め、保護者と子どもが語りあい、ふれあうことで家族の絆を高める。

イ ケータイ・スマホ・ゲーム機等の利用についての3つの宣言¹を基本に、各家庭でのルールづくりを行う。

ウ 「親と子の20分間読書」を推進し、小学生は子どもの音読を親がしっかりと聞く。中・高校生はメディアをオフし、親子で語り合う時間をつくるよう努める。

エ 学校で習った学びを確実に定着させるために各家庭での学習を、時間・場所を意識して取り組ませ、確実に家庭で見届ける。

オ 基本的な生活習慣を身につけ、基礎体力づくりを進め、忍耐強く行動する子どもの育成に努める。

カ 省エネ、ごみ減量、リサイクル推進等の環境整備活動に家族で努める。

キ 保護者研修会等を開催し、家庭教育力の向上を図る。

¹ ①「守ります！9時オフ。」② 子どもを守る責任は保護者にあることを自覚し、家庭で情報モラル教育に努めます。③ 子どもたちの心と身体を守るために、利用するときはルールやマナーを守らせます。

(2) 地域の教育力強化について

- ア 地域と学校との連携を図るために情報提供を行い、研修の場づくり等を支援する。
- イ 隣人同士の声かけやあいさつ活動を推進し、地域の連帯感を図る。
- ウ 地域でのボランティア活動、自然体験活動等を推進する。
- エ 青少年の問題行動や交通事故の未然防止、安全指導に地域ぐるみで対処する。
- オ 町内会への加入促進、相互協力に努め、子ども会及び地区PTA活動を推進する。

(3) 学び合うことについて

- ア 鹿屋市PTA研究大会を開催し、会員の資質向上を図る。
- イ 市P連が開催する、各種研修会への積極的な参加を促進する。
- ウ 他の各種講演会や研究大会等への参加を促進する。
- エ 見守りやサポートが必要な子の特性を学び、理解を深める活動を推進する。

(4) 社会の変化に即応した取組について

- ア 地域性を考慮した見直し等に係る情報提供を行い、協議の場を提供するとともに関係機関との連絡、調整を図る。
- イ 会員が共に学べる、時代にあったPTA活動を推進する。
- ウ ウイルス等感染症の感染予防及び感染拡大防止等に努める。